



市川市立第一中学校 学校だより

え の き

<http://www.dai1-tyu.ichikawa-school.ed.jp/new/>

令和4年度 第7号

校長 石原 一幸

令和4年11月4日

冬に近づいてきました。早朝は寒くなりました。

10月中旬から3学年の生徒と進路面接を行っています。3年生一人一人と話ができる時間は、とても楽しみです。個別に話してみることでわかる人柄を感じることもあります。

校長との進路面談の準備レポートを生徒は作成します。進学先の志望理由や自分の良いところなどを整理し、本番の面接に備えています。私との面接を終えた後、どの子も緊張したといいます。試験当日、落ち着いて面接を受けられる体験となれば良いと思います。がんばれ、3年生。



【 美術部 11月の作品】

○ 榎祭の開催 スローガンは「一中花繚乱 the sky is the limit.」

10月7日に榎祭が開催されました。全校が一堂に会することはできませんでしたが、同じ日にすべての学年が合唱を行いました。

今年度のスローガン「一中花繚乱 the sky is the limit.」は3学年の女子生徒が考えました。

いろいろな花が咲き乱れるという意味の百花繚乱という言葉に、一中の花を咲かせたいという思いを込めて、「一中花繚乱」と考えました。また、サブタイトルには可能性は無限大という意味があります。可能性は無限にあるから、一人一人が花を咲かせようという思いを込めて、このスローガンにしたそうです。青春の花々が咲きあう第一中学校の実現につながるテーマ感で感激しました。

吹奏楽部の発表、各学年の合唱が行われました。見学をしていただいた学校評議員の方からは、聞く態度が素晴らしい、私語は一切ない、後ろや横を向く子がいない、挨拶をする生徒は用意している話を覚え自分の言葉で語っているところが立派である と良い点を話してくださいました。金賞となった学級はもちろん、どのクラスもいい表情で歌っていました。学級の和が合唱の練習を通して強くなっているように感じます。

○生徒集会 専門委員長の交代 生徒会役員交代

10月28日（金）に生徒集会を行いました。3年生が体育館に集合し1学年2学年は各クラスで参加しました。

初めに中央委員会、放送委員会、図書委員会、体育委員会、整美委員会、保健委員会、里の葉委員会の7つの委員長の交代式を行いました。旧委員長の3年生は、目標を持ち取り組んできたこと、協力してくれた委員への感謝の気持ちを述べました。新委員長の2年生は、委員会の活動をよりよいものにしていく抱負や今後の目標を述べました。

次の生徒会役員交代式は、まずは旧生徒会役員がそれぞれの役目を振り返り話しました。そのあとに新役員が挨拶をしました。旧生徒会長は、「今私はすがすがしい気持ちです」と話し始め、全力を尽くしたこと、妥協しないのモットーをやり遂げたことや、新役員へは行事を楽しむ

こと、1年生2年生には挑戦をしその先には笑顔が待っていることを伝えました。とても立派な話でした。こうして先輩方が築いた良さが、受け継がれています。これは、生徒自身が感じていることであり、本校の強みでもあります。

○ 一中フェスタ 体験から学ぶ

11月5日(土)13:30から15:00までの時間に一中フェスタが行われます。全19講座があり、学年に割り振った講座から生徒の希望に合わせて受講する講座を決めていきます。

PTAの方々が調整してくださり、地域支援者の皆さんの助けをかりて当日を迎えます。生徒は当日、普段の学校生活では体験できないことを行います。講座を開いてくださる皆さんへの感謝の気持ちを持ち、生徒は参加します。新しい刺激は生徒の感じる心を豊かにすることでしょう。

また、今年度は一中フェスタのボランティアに賛同していただいた方の協力を得て運営を進めています。係としての仕事として割り振った昨年との大きな違いです。約30名のボランティアの皆さんの前向きな姿は、第一中学校PTAの新しい姿の一つです。ご理解とご協力に感謝いたします。

午前中の授業参観については先日のお便りをご覧ください。一部、授業の内容が変更になっています。学校からのメール連絡でご確認ください。

○ 令和4年度市川市こども作品展・新聞展の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、昨年度はオンライン開催で実施し、写真で作品を鑑賞しました。今年度は従来の形に可能な限り近づける方向で行われます。

日時 令和4年11月17日(木)から11月20日(日)

9:00から17:00(但し、入場は16:45まで)

会場 市川市文化会館 地下階 展示室 大会議室

後日配付します「令和4年度市川市こども作品展・新聞展のご案内」をご参照ください。

○ 学校感染症にかかり出席停止となった場合の対応

保健だより11月号にてお知らせしておりますので、ご参照をお願いします。

学校感染症にかかった場合、出席停止扱いとなります。出席停止を解除し登校の許可を学校が出すにあたり、治癒証明書が必要な場合と必要でない場合があります。感染性胃腸炎や手足口病などは、治癒証明書は必要ありません。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症については、主治医から出席停止期間の指示がありますからそれを学校にご連絡いただき、こちらも治癒証明書は必要ありません。

治癒証明書の用紙は各医療機関にあり、その発行には1000円前後の料金がかかります。万一、かかりつけの医療機関に治癒証明書の用紙がない場合は、学校まで問い合わせください。診断書の提出は不要です。対応を検討します。

○市川市教育委員会より保護者の皆様へ「学校における働き方改革」についてのメッセージが届いていますので、以下に掲載します。

保護者 地域の皆様へ

皆様におかれましては、日頃より市川市の学校教育に対してご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

市川市教育委員会では、「千葉県版学校における働き方改革推進プラン」に基づき「市川市学校部活動の運営方針」の策定など様々な取り組みを進めております。

今年度は、平日における教職員・児童生徒の負担軽減策として、令和5年度から夏休み短縮により授業時数を確保する案について、各種団体からの意見の聴取を含め検討してまいりましたが、本案については見送ることとし、引き続き検討していくことといたしました。今後も「学校における働き方改革」を推進し、学校教育の更なる充実を図ってまいります。

この件につきましては、教育委員会義務教育課(047-704-0062)にお問い合わせください。